

都市計画神明町・上条・八幡地区地区計画 新旧対照表

変更後

名称		⑦ 神明町・上条・八幡地区地区計画
位置		加茂市神明町1・2丁目、上条及び八幡1・2丁目の各一部
面積		約13.2ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、都市計画道路千刈駒岡線沿に位置し、工場と住宅がそれぞれまとまって立地し、職住が近接した利便性の高い土地利用となっている。今後も地区における用途構成、商業その他の業務の利便の増進の維持形成を図る。
	土地利用の方針	現状の土地利用形態を基本として、住宅や工場のそれぞれの適地への誘導に努めるとともに、 適正かつ合理的な土地利用を図り、利便性の高い 土地利用形態の維持形成を目指す。
	地区施設の整備方針	道路の維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	現在の望ましい土地利用形態を維持形成するため、建築物の用途の制限を定める。
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途制限
備考		区域は計画図面表示のとおり

変更前

名称		⑦ 神明町・上条・八幡地区地区計画
位置		加茂市神明町1・2丁目、上条及び八幡1・2丁目の各一部
面積		約13.2ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、都市計画道路千刈駒岡線沿に位置し、工場と住宅がそれぞれまとまって立地し、職住が近接した利便性の高い土地利用となっている。今後も地区における用途構成、商業その他の業務の利便の増進の維持形成を図る。
	土地利用の方針	現状の望ましい土地利用形態を基本として、住宅や工場のそれぞれの適地への誘導に努めるとともに、 <u>現状の土地利用形態に変化をもたらす可能性の高い業種の立地は抑制し、望ましい</u> 土地利用形態の維持形成を目指す。
	地区施設の整備方針	道路の維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	現在の望ましい土地利用形態を維持形成するため、建築物の用途の制限を定める。
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途制限
備考		区域は計画図面表示のとおり